

平成三十年四月六日受領
答弁第一八八号

内閣衆質一九六第一八八号

平成三十年四月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍総理の証人喚問についての答弁の推移に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出安倍総理の証人喚問についての答弁の推移に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねについては、平成三十年三月三十日の衆議院本会議において、安倍内閣総理大臣が「二十七日に行われた証人喚問は、書換え問題の真相を明らかにする重要な機会でありました。しかし、書換え問題については、いまだ政府として調査中であります。そういう意味で、証人喚問におけるやりとりについて、政府側としてコメントすることは適当でないと考えたものです。」と答弁しているとおりである。